

米国食品安全強化法（FSMA）セミナーin 浜松 -米国向け農林水産・食品輸出-

米国では、米国食品安全強化法（FSMA）の主要規則の適用が2016年9月19日から順次開始されています。従業員500名未満の中小企業も2017年9月18日から（売上高100万ドル未満の企業は2018年9月17日から）当規則に対応する必要があります。

本セミナーでは米国向け農林水産・食品輸出におけるFDA施設登録や事前通知の手順、成分表示や栄養成分表示の改定内容、FSMAの概要、食品安全計画などについて解説します。

また、セミナー冒頭では、米国の食品展示会（Winter Fancy Food Show 2018：2018年1月21日～23日）の様子も報告します。

米国へ輸出を目指す事業者様にとって、実務上の情報を得る絶好の機会です。皆様のご来場をお待ちしております。

■日 時：2018年2月27日（火）13:30～15:30（受付開始 13:00）

■会 場：浜松商工会議所会館 10階 C会議室（浜松市中区東伊場2-7-1）

■定 員：30名（参加費：無料）

■講 師：13:30～13:40 「米国食品展示会（Winter Fancy Food Show 2018）報告」
ジェットロ 浜松貿易情報センター 後藤 将文

13:40～14:20 「米国向け農林水産・食品輸出について」
ジェットロ 農林水産・食品課 アドバイザー 島田 敬三

14:20～15:20 「米国食品安全強化法（FSMA）について」
ジェットロ 農林水産・食品課 調査チーム 高松 晃子

15:20～15:30 質疑・応答

■主 催：ジェットロ浜松

■共 催（予定）：浜松市、浜松商工会議所、公益社団法人 静岡県国際経済振興会

■後 援（予定）：しずおか農林水産物海外市場開拓研究会

■問合せ：ジェットロ浜松 担当：鈴木、後藤 Tel:053-450-1021 E-Mail: hmm@jetro.go.jp

■申込方法：締切 2月23日（金）※定員に達した場合は〆切前に申込み受付を終了する場合がございます。

①ジェットロ・ウェブサイトよりお申込みをお願いします。

「イベント情報 > セミナー・講演会」から本セミナー名を選択

<http://www.jetro.go.jp/events/seminar/>

②ファクス、メールでお申込みをされる場合。

別紙の「申込書」に必要事項を記入のうえ、ジェットロ浜松（Fax：053-450-1031、またはE-mail：hmm@jetro.go.jp）までお申し込み下さい。

参加申込書

FAX : 053-450-1031 または hmm@jetro.go.jp ジェトロ浜松 (担当: 鈴木、後藤)

貴社名			
業種			
参加者名 1		役職 1	
参加者名 2		役職 2	
所在地	〒		
連絡先	TEL :		FAX:
	E-mail:		
輸出経験の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		

※ご記入頂いたお客様の情報は適切に管理し、本セミナー運営のために利用致します。お客様の個人情報保護管理者: ジェトロ浜松所長
 [発行] 日本貿易振興機構(JETRO)浜松貿易情報センター [住所] 〒432-8036静岡県浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館5階
 [TEL] 053-450-1021 [FAX] 053-450-1031 [E-Mail] hmm@jetro.go.jp